

若基小 よい子のやくそく

令和6年度 生活づくり部

「若基小 よい子のやくそく」は、みんなが学校や地域で、安全、安心に、そして気持ち良くすごせるようにするためのやくそくです。4つのきまりをみんなが守って、けがなし、事故なし、けんかなしの楽しい毎日をすごせるようにしましょう。

1【登校・下校のきまり】

安全に気をつけて、グループで登校・下校をします。

- ・黄色い帽子をかぶり、防犯ブザーをつけて、登校・下校をします。（名札は学校内では必ずつけます。）
- ・朝は、7時45分～8時5分の間に登校します。
- ・帰りは、下校時刻を守ります。
- ・車での送り迎えは、原則として病気やけがの時だけです。（乗り降りは、体育館前の駐車場でします。）
- ・忘れ物を取りに帰りません。

2【服装のきまり】

- ・制服を常時、着用します。制服の下に着る服は、白・黒・グレー・紺・茶を基調として、派手でないものとします。（Tシャツやブラウス、ポロシャツなど）入学式、卒業式は白のシャツと白の靴下を着用します。
- ・制服の下は、フード付きのものは不可です。

（冬の服装11月～3月については、時期が近くなったらお知らせします。）

- ・名札、黄色い帽子、防犯ブザーを忘れないようにしましょう。
- ・体育の時は体操服に着替えましょう。

（冬の寒い時期は、ジャージ・トレーナーに名札を付けて使用してもかまいません。）

3【校外でのきまり】

（1）自転車は、交通の決まりを守って、安全に気をつけて乗りましょう。

- ・自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり道路の左側を通行します。
- ・二人乗り、へいれつ運転はしません。

（2）外出するときは「だれと」「どこへ」「何をしに」「何時に帰る」を必ず家の人に伝えましょう。

- ・家の人がいないときは、メモを残しましょう。
- ・外で遊ぶときは、一人にならないようにします。
- ・防犯ブザーを持って行きます。
- ・友だちの家に行くときは、迷惑をかけないようにします。
- ・夕方、5時までに家に着くように帰ります。
- ・基山町外へは、子供だけでは行きません。（病院や習い事の場合は、家の人とよく話し合って決めましょう。）

①1・2年生・・・自分の地区 ②3・4年生・・・若基小学校区内 ③5・6年生・・・基山町内

- ・ゲームセンター、カラオケボックスは、子どもだけでは行きません。
- ・川や池では、子どもだけで泳いだり、つりをしたりしません。
- ・よその家や空き家には勝手に入りません。
- ・火遊びやエアガンは禁止です。

※知らない人について行ったり、知らない人の車に乗ったりしません。

※危ないと思ったら、近くの家や子ども110番の家に助けを求めましょう。

（3）ゲームやスマートフォン、SNS、それによる課金などはお家の人と話してルールを決めて使います。

4【校内での決まり】

- (1) ろうかは、静かに右側を歩きます。
- (2) 休み時間にボールを使えるのは、運動場だけです。ろうか・中庭・教室ではボールを使いません。
- (3) 特別教室や教材室、空き教室などへは、勝手に入りません。
- (4) 特別教室のかぎは、職員室にいらっしゃる先生に許可をもらってから使いましょう。
- (5) 天気のよい日は、外で、なかよく遊びます。



- ・雨の日は、室内で静かに過ごします。
- ・昼休みの始まる時刻になるまでは、遊びに行きません。
- ・運動場北側ののり面にはのぼりません。
- ・アスレチック遊びは、けががないように、ルールを守って使います。
- ・運動場のサッカーコートは、使える曜日をきちんと守って使います。サッカーゴールは自分たちで準備と片付けをします。サッカーをしているサッカーコートに他の人は入りません。サッカーがされていないときには自由に使っています。
- ・体育館の使用は、委員会や行事が優先です。先生と一緒に使います。必ず窓を開け、換気をします。道具は元通りに片付けます。
- ・中庭は、朝、業間休み、昼休みに使っています。上靴で使います。窓ガラスや角のあるコンクリートがあり危ないので、道具を使ったり走ったりせず、ゆっくり過ごします。雨が降っていたり、芝生が濡れていたるときには使いません。授業中は先生の指示に従って使います。

昼休みの使用割り振り		月	火	水	木	金
運動場 サッカー	西コート	6年	3年	どの学年も 使えません	1年	どの学年も 使えません
	東コート	5年	4年		2年	
体育館		2年	1・6年	4年	3年	5年

- (6) 学校に必要でないものを、持ってきてません。
 - ・飲み物（お茶は除く）、食べ物、必要でない文具や遊具などを持ってきてません。
- (7) 土足禁止の場所を守ります。
 - ・上ぐつで校舎の外には出ません。（中庭は除きます。）

**わ・・・わるいことはしません
か・・・からだをたいせつにします
き・・・きけんなことはしません**

困ったことがあったら、学校に電話しましょう。

若基小の電話番号 0942-92-0410

不審者がでたら、警察に連絡をします。

110番

（ 鳥栖警察署 0942-83-2131 ）

（ 基山交番 0942-92-2018 ）